

「スマートフォンが当選」って本当？

～入力した個人情報が悪用されるかも！～

(平成31年2月13日)

相談事例1 <スマートフォンを受け取る権利が当たった？>

インターネット閲覧中に、突然「当選しました」というポップアップ画面が表示された。「〇〇サイトをご利用の方へ。クリックして賞品を受け取ってください。そうしないと別のユーザーに当選権が移行します」とあり、権利が移行するまでのカウントダウンが始まった。大手サイトの〇〇がキャンペーンをやっていると思い、画面のURLをクリックしてクイズに答えて、賞品のスマートフォンを選択した。その後、指示のままに住所、氏名、クレジットカード番号、メールアドレス、パスワードなどを入力したが、数日経っても何も届かない。不審だ。(30歳代 女性)

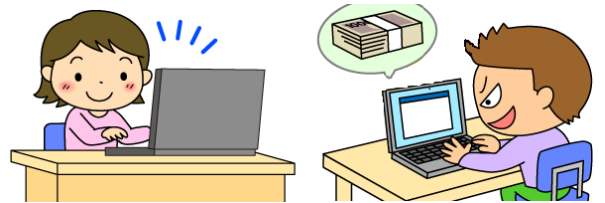
相談事例2 <スマートフォンが100円で購入できる？>

スマートフォンで動画を見ていたら、「おめでとうございます」と表示された。画面をタップすると、「スマートフォンが当選したので、機器代として100円支払うように」と表示された。何かに応募した覚えはなかったが、100円ならと思い、住所、氏名、メールアドレス、電話番号を入力した。最後にクレジットカード情報を入力する画面になって初めて「映像サービス月額8900円が3日間お試し無料、不要な場合は連絡を」と書かれていることに気付いた。不審に思い、それ以上は入力せずに画面を閉じたが、心配だ。(10歳代 男性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 「スマートフォンが当選した」という言葉を安易に信じないでください！

「当選」「プレゼント」という言葉を安易に信じて、誘導されたサイトに個人情報を入力するのは危険です。誘導されたサイトが大手サイトを装っている場合もあります。申込みボタンをクリックする前に、本当に大手サイトでスマートフォンが当たる等のキャンペーンを実施しているのかどうか、調べてみましょう。また、カウントダウン画面でユーザーを焦らせる手法には、慎重に対応しましょう。



★ クレジットカード番号を入力してしまったら、クレジットカード会社に連絡を！

もしも不審なサイトにクレジットカード番号を入力してしまったら、すぐにクレジットカード会社に連絡し、請求の保留やカード番号の変更を依頼しましょう。また、相手方のウェブサイトやメールアドレスが判明しているなら、速やかにウェブサイト上の問い合わせフォームまたはメールで、解約を申し出ましょう。

情報を悪用され、全く別のサイトでクレジットカード決済が行われてしまう可能性もあります。クレジットカードの利用明細は、必ず確認するようにしましょう。少しでも不安や疑問を感じた場合は、消費生活センターにご相談ください！

東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155
お近くの消費生活センター 局番なし☎188(消費者ホットライン)

<参考> 独立行政法人国民生活センター越境消費者センター「iPhone 当選に見せかけた有料サイト登録・課金に関する相談」 https://www.ccj.kokusen.go.jp/jri_sysi?page=iPhone

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください> <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。